



消滅の可能性があるとしてその実名を公表し、大きな反響を呼びました。これは、人口の再生産力に着目し、2040年までに、全出産数の9割以上を占める20歳から39歳までの女性が半数以下に減少する自治体では、出生率が向上しても出生数の増加は望めず、将来的に自治体運営が立ち行かなくなるというものであります。千葉県内でも27市町村の名が挙げられておりますが、本市もその中の一つとされており、人口減少が待ったなしの課題であるとの認識を一層強くしたところであります。

こうした中、国においては、昨年11月に地方創生関連2法案が可決・成立し、今後、まち・ひと・しごと創生本部が主導する地方創生へ向けた動きが活発化してまいります。地域の魅力を創出し、活性化を進める国の支援を後押しに、「新生匠瑳」の取組みを更に力強く、再加速させてまいります。

## ■ 2 財政状況と予算編成方針

次に、財政状況と予算編成方針について申し上げます。

本市の財政状況は、「第2次匠瑳市行政改革大綱」に掲げた“持続可能な行政運営への転換”へ向けた取組みや、国の地方財政対策等により、近年においては健全な財政運営が保たれ、財政調整基金も順調に積み上がる等、財政基盤の強化が図られてきたところであります。

平成27年度の財政見通しは、歳入では、国の地方財政計画において、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額が前年度対比5.3%減とされていることや、固定資産の評価替え等に伴う市税の減収により、一般財源は大きく減少するものと見込まれます。一方、歳出においては、「(仮称)合併記念公園整備事業」や「小中学校施設耐震改修事業」等、合併時から懸案の継続事業や先送りできない必須事業の実施に加え、医療・福祉等、社会保障関係経費の増大が見込まれることから、一転して厳しい財政状況となることが予想されております。

こうした状況を踏まえ、平成27年度当初予算は、

- 1 総合計画の着実な推進
- 2 「新生匠瑳」の実現
- 3 行政改革の実行
- 4 枠配分方式の継続

の4つの基本方針に基づいて編成いたしました。

その結果、平成27年度匝瑳市一般会計予算案の総額は、平成26年度当初予算と比較して、6億1,000万円(4.0%)減の145億8,000万円、また、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計を合わせた匝瑳市の予算総額は、前年度比2億4,752万円(0.9%)増の277億289万9,000円としたところであります。

### ■ 3 施策の概要

次に、平成27年度において、重点的・戦略的に取り組む施策の概要を、私の政治姿勢を具体化するものとしてお示しした「マニフェスト2014」の5つの重点施策に沿って申し上げます。

#### ▶ 重点施策1 健康・福祉・医療の充実～生きがいに満ち、笑顔があふれるまちづくり

第1に、重点施策1に掲げた「健康・福祉・医療の充実～生きがいに満ち、笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

この施策では、健康・福祉・医療の各分野が連携して、市民が健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、地域資源を十分活用して、高齢者や障害者等を見守り、地域が連携して子どもを育てるまちづくりを進めることとしております。

平成27年度におきましては、旧八日市場小学校米倉分校施設を活用し、「マザーズホーム」の移転・開設を図ります。

マザーズホームは、就学前の発達に遅れのある児童とその保護者に対し、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応を促す場として、市民ふれあいセンターのトレーニングルームで運営を続けてまいりました。療育を必要とする児童が年々増加していることを踏まえて、定員を現在の10人から20人に増やし、待機児童の解消と施設機能の充実を図ることにより、児童の健全な成長を支援するものであります。

なお、同施設では、子育て中の親子が気軽に集い、情報交換を行う場として「つどいの広場」を運営しており、施設内での相互交流が進むことで相乗効果も期待さ

れ、より充実した子育て支援の拠点が形成されるものと考えております。

また、市民の健康づくりを推進する施策として、国民健康保険被保険者に対する特定健康診査の対象年齢を、現行の40歳以上から35歳以上へ引き下げ、健診対象者の拡大を図ります。

生活習慣病とされるメタボリックシンドロームは、日本人の3大死因である心臓病や脳卒中を引き起こす要因とされており、35歳から無料で健診が受けられるようにすることで、より早期の診断・管理・治療を可能とし、市民が自ら健康増進に取り組む環境を整備するとともに、将来的な医療費抑制及び重症化予防による健康寿命の引上げにもつなげてまいりたいと考えております。

さらに、匝瑳市民病院の診療体制の充実と病院事業の経営健全化に努め、市民の健康と命を守る体制の強化に取り組んでまいります。

## ▶ 重点施策2 地域経済の活性化～活気に満ち、はつらつとしたまちづくり

第2に、重点施策2に掲げた「地域経済の活性化～活気に満ち、はつらつとしたまちづくり」についてであります。

この施策では、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

また、農林水産業と商工業、観光業の連携を促進して、個性ある地域産業の育成・発展を支援します。

さらに、労働力の確保と市民がいきいきと労働や生産活動等に参加できるまちづくりを進めることとしております。

平成27年度におきましては、77区画を有する新たな市民農園を、野栄総合支所南側に開設します。

体験・交流型のレジャー農園として、散水栓や農具・一輪車等はもちろんのこと、ベテラン農家による栽培指導や中間管理の体制も整え、長靴一つで誰でも手軽に“プチ農業”を味わえる“魅力の農業スポット”としたところであります。市民だけでなく、都会の農業ブームを的確にとらえ、都市部から人を呼び込む施策を強化し、活気あるまちづくりに努めてまいります。

また、本市への転入を誘導する施策として効果を上げてきた「転入者マイホーム取得奨励金」の改善を図り、新築住宅を取得して本市に定住する転入者に最大100万円、中古住宅の場合には最大60万円を交付することとします。

特に、一方が39歳以下の若年夫婦や、義務教育終了前の子どもがいる子育て世帯に手厚い加算制度を導入することで、少子化の進行に歯止めを掛け、まちを元気にする子どもの声を取り戻してまいりたいと考えております。

▶ **重点施策3 都市基盤整備の推進～自然と共生し、快適で安全なまちづくり**

第3に、重点施策3に掲げた「都市基盤整備の推進～自然と共生し、快適で安全なまちづくり」についてであります。

この施策では、ごみの減量化、再資源化、不法投棄を防止するとともに、幹線道路等の基盤整備を推進します。

また、J T跡地等を有効活用して市街地の活性化を図るとともに、計画的な都市基盤整備を推進します。

さらに、災害等から市民の生命と財産、そして子どもたちの安全を守るため、地域ぐるみで絆を強めるまちづくりを推進することとしております。

平成27年度におきましては、市内循環バスの利用が困難な高齢者がタクシーを利用した場合に、利用料金の一部を助成する「地域交通利用料助成事業」を創設します。

本市では、合併前の平成9年度から、“市民の身近な足”として市内循環バスを運行してまいりました。急速な高齢化の進行に伴い、循環バスの利用が困難な高齢者が交通弱者となり、買い物や通院といった日常生活に支障をきたしていることを踏まえ、循環バスを補完する施策として、タクシーの初乗り料金を月2回まで助成するものであります。当面、平成27年度は試行期間とし、利用者の声を聴きながら利用実態の把握に努め、市民ニーズや費用対効果を検証してまいりたいと考えております。

また、市制施行10周年と機を同じくして、「(仮称)合併記念公園」が完成を迎えます。

市民の憩いの場として、また、各種レクリエーションや催事の場として、市民ふれあいセンターや八日市場ドームとの一体的な活用も見込まれ、様々な用途での有効活用が期待されます。その名が示すとおり、合併のシンボル事業であることから、今後完成時期を見定め、10周年記念事業を視野に入れた調整も進めてまいりたいと考えております。

#### ▶ 重点施策4 コミュニティの育成と交流活動の促進～個性豊かに学び、人々が輝くまちづくり

第4に、重点施策4に掲げた「コミュニティの育成と交流活動の促進～個性豊かに学び、人々が輝くまちづくり」についてであります。

この施策では、交流や体験を通して子どもの個性をはぐくむ教育環境づくりに努めるとともに、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会を提供します。

また、歴史や伝統文化の継承、新たな文化創造に向けた市民活動を支援し、世代間交流等に努めます。

さらに、スポーツ施設の充実と利用促進に努めてまいります。

平成27年度におきましては、「野田小学校屋内運動場改築事業」及び「栄小学校屋内運動場改築事業」の本体工事に着手し、教育環境の更なる向上を図ります。

経年による体育館の著しい老朽化と耐震強度の不足に対応するもので、両事業の実施により、市内小中学校施設の耐震化率は96%となります。特に、栄小学校屋内運動場は、地域の避難所施設に指定していることから、太陽光発電装置や自家発電装置、屋上への迅速な避難を可能にする外階段等、災害時に求められる機能を兼ね備えた施設としたところであり、地域と学校の連携を強化し、“地域に開かれた学校”を推進することで、学校体育施設の地域利用を促進し、生涯スポーツの普及にも努めてまいります。

また、スポーツ施設の充実を目指し、新学校給食センターの隣接地に「第2市営庭球場」を整備することとし、平成28年度の完成に向けて調査・設計業務にとりかかります。

八日市場第一中学校隣接にある現在の市営庭球場は、コート5面を整備しておりますが、クレーコートゆえの水はけに問題があり、雨天翌日に使用できない等の不都合が生じておりました。市体育協会や市テニス協会、市ソフトテニス協会からは“もっとテニスを楽しみたい、仕事が終わったあとに汗を流してリフレッシュしたい”といった市民要望が寄せられており、夜間照明を備えた軟式・硬式両用コートを最大6面整備することといたしました。優れた排水能力で小雨時にもプレーでき、膝や腰への負担も少ないとされる砂入り人工芝コートを採用する方向で検討を進めており、スポーツ施設の利用促進を図ることで市民の活力アップにつなげてまいりたいと考えております。

## ▶ 重点施策5 市民参加による市政の推進～市民と行政が協働し、市民が主役のまちづくり

第5に、重点施策5に掲げた「市民参加による市政の推進～市民と行政が協働し、市民が主役のまちづくり」についてであります。

この施策では、市民が主役のまちづくりを推進するため、市民と行政が一体となり、共に考え、共に行動する体制を創ります。

さらに、ボランティア活動や地域で活動する団体を支援して、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

また、効率的かつ効果的な財政運営を推進して、健全なまちづくりと市民サービスの向上を図ることとしております。

平成27年度におきましては、市民協働によるまちづくりのあり方や基本的事項を定める「(仮称) 匠瑤市市民協働のまちづくり条例」の制定に向け、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むための仕組みづくりを進めてまいります。

これまで、市民のための公共サービスは、“全て行政が行うもの”といった意識が市民にも行政にもありました。しかしながら、社会経済情勢が大きく変貌し、市民の生活や価値観も変化していく中で、市民ニーズはますます多様化・高度化し、満足度の高いサービスを行政のみで提供することが難しくなってきております。匠瑤市が将来にわたり持続的に発展していくには、市民と行政が信頼と理解のもとにパートナーシップを築き、まちづくりの問題意識と方向性を共有しながら、互いに役割と責任を明確にして、地域の課題解決に取り組むことが重要であります。市民・行政それぞれが単独では成し得ない、大きな“協働の力”を導き出し、市民と共に創る市民が主役のまちづくりを推進してまいります。

## ■ 4 むすびに

以上、新年度を迎えるに当たり、市政運営に対する基本的な考え方をお示しし、重点的・戦略的に取り組む施策の概要とともに私の所信を申し上げます。

ふるさとを“消滅”させてはなりません。次代を担う子どもたちが、匠瑤で生まれ、匠瑤に住まい、匠瑤で働くことで幸せを実感できるまちづくり、若者が将来に夢や希望を抱き、挑戦していけるまちづくりを目指して、「新生匠瑤」の歩みを進めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力、御支援を心からお願い申し上げる次第であります。